

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

①育児休業の取得について (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

項目	目標	令和4年度
男性職員の育児休業取得	毎年度最低1人以上	4人

②採用者数に占める女性の割合について (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

項目	目標	令和4年度	
		応募者	採用者
応募者、採用者に占める女性の割合	どちらも40%	20.8%	28.6%

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

①	②	③	④		⑤				⑥				⑦	⑧			⑨		公表日
女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	職員の女性割合	継続勤務年数の男女差		男女別の育児休業				男性の配偶者出産休暇		男性の育児参加のための休暇		管理職の女性割合	各役職段階のあ職員の女性割合			男女の賃金の差異		
					取得率		取得期間の分布状況		取得率	取得日数の分布状況	取得率	取得日数の分布状況		本庁係長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁課長相当職	男性の賃金に対する女性の賃金の割合	右のうち、給与の支給のない育休者等を除いた場合	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性											男性
28.6%	19.8%	29.0%	18.3年	16.2年	22.2%	100.0%	0.4月(1名) 0.9月(1名) 1.0月(2名)	10.0月(1名) 19.8月(1名) 23.9月(1名) 33.8月(1名)	88.9%	1.0日(3名) 1.9日(1名) 3.0日(2名) 4.0日(1名) 5.0日(1名) 5.5日(1名) 6.0日(3名) 7.0日(4名)	27.8%	0.5日(1名) 1.0日(2名) 3.0日(1名) 5.0日(1名)	13.6%	12.5%	33.3%	12.0%	全ての労働者	88.4%	95.1%
																	うち正規雇用労働者	85.4%	94.4%
																	うち有期労働者	96.8%	97.1%

※正規雇用労働者においては、男性の平均勤続勤務年数及び管理職の割合が女性を上回っている事による差異が生じている。

①、② R5. 4. 1採用における数値
 ③、④、⑦、⑧ R5. 4. 1時点
 ⑤、⑥、⑨ R4. 4. 1~R5. 3. 31